

その他のがん

1. 診断

(1) 精密検査(確定診断)

多くの場合、医師会病院または北部病院で可能です。最終診断までつながらない場合でも、それぞれの医師は腫瘍をきちんと疑うことができますから、その時点で本島中南部のがん診療連携拠点病院(☞P41)へ紹介することが可能です。

(2) 病期や病型分類を決定するための検査

治療の方針を決めるために、病期(ステージ/ stage=病気の広がり、がんの進行の程度)や病型を決定することが必要です。

医師会病院または北部病院でも可能ですが、本島中南部のがん診療連携拠点病院を紹介しています。

2. 治療 ※詳細は担当医にお聞きください。

(1) 手術

もし手術が可能な病期であれば、多くの場合、まずは手術をします。

医師会病院または北部病院で可能なことも多いのですが、本島中南部のがん診療連携拠点病院を紹介しています。

(2) 放射線療法(がんの治療用の放射線を当てて、がん細胞を破壊して、がんを消滅させたり小さくする治療)

がんの種類、病期や病状によっては、放射線療法が必要になります。

北部医療圏では困難なので、本島中南部の放射線療法が可能な病院で治療を受けることになります(☞P45)。

(3) 化学療法(抗がん剤、分子標的治療薬など)

手術が成功しても、病期によっては、手術後に化学療法が必要なことがあります(術後補助化学療法)。また病期によっては、最初から化学療法を行う場合があります。

医師会病院または北部病院で可能なことも多いのですが、初回治療は本島中南部のがん診療連携拠点病院を紹介しています。化学療法の継続が必要な場合は、医師会病院または北部病院で可能です。本島中南部のがん診療連携拠点病院と連携していますので、ご安心ください。

